



歯科診療室だより

公立みつぎ総合病院

16号

平成31年3月8日

平成最後

何でもかんでも“平成最後の”と報道されています。なので、敢えて使います。平成最後の歯科診療室だよりです。右の写真は、（私はテレビで見えていました）小淵官房長官（当時）が元号を発表しているところですがついこの間のような気がしてなりません。平成元年には消費税（3%）の導入、平成7年阪神淡路大震災、平成13年歯科診療室全面改修、平成14年筆者が着任、平成20年リーマンショック、平成23年東日本大震災、平成28年日浅部長着任、平成30年7月豪雨と色々なことがありました。忘れていましたがこの歯科診療室だよりも平成27年が発刊でした。皆さんも、もう一度平成の時代を思い出してみてください。4月になれば新しい元号が発表されます。新しい時代が光り輝く良い時代となることを祈念いたします。



義歯（入れ歯）洗浄剤

義歯用ブラシで機械的に汚れを落とすことと義歯洗浄剤で化学的に汚れを落とすことで義歯は綺麗になります。でも、義歯洗浄剤といっても色々な種類があります。形によって分けると1粒ずつ包装された錠剤、ワンタッチで使用できる顆粒状や液体の物があります。市販品は錠剤の洗浄剤が多いようです。また、有効成分により6種類（過酸化系・次亜塩素酸系・酸系・消毒薬系・酵素系・生薬系）に分けることができます。これらの有効成分により義歯洗浄剤の効果は異なります。例えば、酵素系であれば、義歯の汚れに付着している真菌（カビの一種）や食べ物の汚れなどを除去する効果です。それぞれに、長所・欠点がありますので適切を選んで使って下さい。



錠剤：一回の使用量の一粒が包装されていて使用量を間違えることなく使えます。

顆粒状：一回の使用量を間違えることなく手軽に使えます。指先や上肢を動かすことが難しくても容易に使用できます。

液体：市販品では種類が少なく見ることは多くありません。義歯の裏に柔らかい材料を使用したときに使います。

詳しく知りたい方は**歯科スタッフ**までお尋ね下さい。

文責 診療部長 占部秀徳